

町道との境界設定について (建設課)

町道との境が不明なとき、又は町道との境にブロック等を横まれるときは町と申請者との立合いで境界設定を行わなければなりません。この境界設定を役場でしていますので申請してください。

※ 詳細については建設課までお問い合わせください。

2月の婦人バレーボール教室 (町公民館)

1. 日時 昭和52年2月12日(土) 午後1時30分 2. 場所 帖佐小学校体育館

※ どなたでも参加できますので、運動のできる服装でご参加ください。

早朝走ろう会 (町公民館)

1. 日時 昭和52年2月13日(日) 午前7時 2. 集合場所 町公民館広場

※ 雨天の場合は中止します。

県護国神社奉賛会費の募金について (社会福祉協議会)

鹿児島県護国神社奉賛会事務局から、毎年行われる県護国神社奉賛会費の募金依頼がありましたので、こぞつてご賛同いただけるようお願いいたします。護国神社の祭神は、ご承知のとおり幾多の戦役で死を賭して戦った将兵はもとより、警察官、消防員など、今日の日本隆盛の礎となられた、かたがたの霊でありまして、きわめて身近かな、しかも日本国民として最も恩恵深い祭神といえるわけです。この神霊を慰め祭ることは、うるわしい心、美しい国民性の誇りであり、反面、ありがたい義務ではありますまいか。募金は1戸当たり平均5.0円を目標に掲げて、部落公民館長さんへ募集がたをお願いしてありますが、どうか全戸の奉賛をいただけることを期待いたします。

老齢年金の受給者は現況届を (福祉課)

国民年金は、年に4回(通算老齢年金は年に2回)に分けて、みなさんが指定した銀行や農協、郵便局の窓口で支払われます。国民年金を引続き受けるためには、みなさんが、年金を受ける条件に該当しているかどうかを、国が毎年確認する必要があります。このため、国民年金の老齢年金と通算老齢年金の受給者は、2月15日までに、必ず「国民年金受給権者現況届」を提出しなければなりません。国民年金の受給権者には、直接、社会保険庁から届出用紙が送つてありますので、まだ提出していないかたは、役場住民課で町長の証明を受けて早目に出してください。

なお、2月15日までに「国民年金受給権者現況届」の提出がない場合は、6月の支払分から国民年金が受けられないこともあります。

2月の社会教育学級 (町公民館)

日曜	学級・教室名	場 所	時 間	学 習 課 題
1火	青年教室	町公民館	19:30~	着付、カメラ、生花、ギター
" "	婦人学級	"	"	着付、民謡、生花
" "	サルビアグループ	"	"	マンボ、タンゴ
" "	さつき "	"	9:30~	ピザバイ
" "	たちばな "	"	13:30~	民謡
2水	中央婦人学級	"	7:30~	美しい作法
" "	あけぼのグループ	"	"	すもう取節
3木	北山ゆずり葉教室	老人福祉センター	12:30~	くらしの法律
4金	家庭教育振興大会	自治会館(鹿市)	10:00~	家庭教育は今何をすべきか
" "	あじさいグループ	町公民館	9:30~	生花
9水	中央家庭教育学級	"	12:30~	子供の金銭観
10木	郡婦人会現地研修会(始良町)	"	9:30~	婦人会運営の諸問題
11金	馬場部落婦人学級	馬場公民館	19:50~	梅の生け方
12土	母と娘の料理教室	"	14:00~	郷土料理
13日	三船校区婦人会運営委員会	三船小	19:30~	2月3月の婦人会運営について
15火	青年教室	町公民館	"	着付、カメラ、生花、ギター
" "	婦人学級	"	"	着付、民謡、生花
" "	サルビアグループ	"	"	マンボ、タンゴ
" "	さつき "	"	9:30~	お菓子(節句)
" "	たちばな "	"	13:30~	民謡
16水	ゆずり葉教室	"	12:30~	くらしの法律
" "	帖佐小家庭教育学級	帖佐小	18:30~	両親の役割
" "	あけぼの "	町公民館	9:30~	すもう取節
17木	のぎく "	"	"	水仙の生け方
" "	あじさい "	"	"	生花
18金	町社会教育大会	"	"	これからの社会教育を考える
24木	県社会教育大会	県文化センター	10:00~	これからの社会教育を考える
25金	青少年問題協議会	町公民館	13:30~	春の青少年育成推進について
" "	生活学校	町公民館	9:30~	反省会、運動の進め方
" "	帖佐小PTA研修会	帖佐小	14:00~	学級PTAのあり方
	三味線教室	(学習日)	4.11.18.25.	
	健康 "	(")	1.4.8.11.15.18.22.25.	

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和52年2月10日 第229号

2月の歩こう会

(町公民館)

- 1 期日 昭和52年2月25日(金) 雨天の場合は中止
- 2 出発 帖佐駅発 午前9時30分(国鉄バス)
- 3 コース 住吉池停留所→住吉池→寺師臥竜梅(約7km)

交通災害共済(1日1円)に加入しよう 2月20日から受付開始

(総務課)

「交通災害共済」は、1日1円(年360円)のわずかな掛金を出し合い、会員相互の助け合いによつて見舞金を送ろうという制度です。私たちは、いつどこで事故にありかわかりません。昨年も加入されていないかたが事故に多くあわれています。そのときの用心にお年寄りも子供も家族ぐるみで加入しましょう。

- ・・・制度のあらまし・・・
- 1 加入資格 始良町に住所を有する人で、住民登録または外国人登録をしていれば、年齢に関係なくだれでも加入できます。また、学校の通学・出稼ぎ等で一時的に転出されるかたも加入できます。
- 2 共済掛金 1人 360円(掛金は返済しません。)
- 3 共済期間 4月1日～翌年3月31日まで
- ※ 中途加入も受け付けますが、掛金は同じです。早く申し込まれたかたはお得です。また、中途加入の共済期間は、申し込みを受け付けた日時から翌年3月31日までです。
- 4 申込場所 総務課交通防災係

不用品交換と即売会

(経済課)

消費生活活動促進事業の一環として、不用品交換と即売会を次の要領で行います。市民の多数のご来場をお願いします。

- 1 開催期日 昭和52年2月18日(金) 2 時間 午後0時30分～午後3時まで
- 3 場所 町公民館
- 4 事業実施団体 始良町婦人会、公民館生活学校、農務婦人部

自衛隊沖繩部隊慰問団員の募集

(住民課)

沖繩部隊に勤務する隊員の慰問激励を行い、隊員の志気高揚をはかるため、自衛隊父兄会西部方面地区協議会では、本年も次の要領により慰問団員の募集を行っております。参加ご希望のかたは、役場住民課自衛隊係に申し込みください。

- 1 期日 昭和52年3月21日(月)～昭和52年3月25日(金) 4泊5日間
- 2 参加資格 在沖繩部隊隊員を有する父兄会員及び勤力会員、又は慰問を希望する者で健康である者
- 3 募集人員 鹿児島県内 30名
- 4 経費 1人当たり 65,400円
- ※ ただし、弟・子供宅宿泊の場合は、総金額より宿泊費等が払戻しされます。
- 5 申込期限 昭和52年3月4日(金)まで

わらび座公演について

(町連合青年団)

- 1 日時 昭和52年2月20日(日) 午後1時30分開演
- 2 場所 町公民館大ホール
- 3 入場券 大人1,500円(当日1,700円)・中高生1,000円(当日1,200円)
小学生700円・幼児2,000円(大人1人小1人)・幼児は無料
- ※ 入場券は、帖佐松下書店、井上書店で販売しております。

インフルエンザを予防しよう

(保健衛生課)

毎日寒い日が続いており、始良町でも「カゼ」が流行しております。「カゼ」の中でもインフルエンザは伝染する力の最も強い「カゼ」で、たちまち流行します。

- (1) インフルエンザを防ぐために、予防接種を受けることです。外出先から帰つたときや、食事の前には必ず手をよく洗い、うがいを実行しましょう。また、体が衰弱したり、不節制、過労、湯ざめ、不用意な薄着で抵抗力が弱くなつたとき、「カゼ」にかかりやすくなりますので注意しましょう。
- (2) インフルエンザ「カゼ」にかかつたら、早く医師の診断を受けて、体の保温、すい眠、栄養を十分にとり安静にしましょう。

※ 重富小学校が2月1日～2月5日まで休校しました。

昭和52年度町県民税申告日程

(税務課)

※ 申告しなくてもよい人

- 1 確定申告、青色申告をされる人
 - 2 勤務先で特別徴収され、給与以外に収入のない人
- 1 町県民税申告相談日程表

月 日	曜	部 落 名		申 告 場 所
		午 前 9:30~12:00	午 後 1:30~4:00	
2月17日	木	高 樋	高 樋	部落公民館
		宇 都	納 屋	〃
		仮 屋	岩 崎	〃
2月18日	金	水 流 寺	上 産	〃
		三 拾 町	深 水	〃
		豊 留	中 津 野	〃
2月21日	月	永 瀬	増 田	〃
		黒 葛 野	住 吉	〃
		寺 師	寺 師	〃
2月22日	火	木 津 志	木 津 志	役場木津志出張所
2月23日	水	板 ノ 口	内 山 田	部落公民館
		奈 良 俣	城	〃
		池 平	山 元	〃
2月24日	木	百 木 金	瀬 戸 段	〃
		飛 野	黒瀬南・北	〃
		大山東・西	寺脇・西田	午前 大山公民館 午後 西田公民館
2月25日	金	鶴 田	中 川 原	部落公民館
		新馬場・星ヶ山	古馬場・新町	役場山田支所
		北 野	馬 場	部落公民館

※ 上記以外の部落は次回に掲載します。

誰が知恵が気嫌す取い年金日(薩摩狂句)

県知事選挙の投票日は二月二十七日

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和52年2月17日 第230号

〈 浜くらが作った交通安全標語 〉
 横断線は、左右をよく見て、たしかめて
 建昌小5年 谷口 晶子
 自転車の手ばなし かた手運転、けがのもと
 建昌小5年 國 永一 己

県知事選挙について

(選挙管理委員会)

昭和52年2月27日は、県知事選挙の投票日です。入場券を各部落公民館長さんを通じて配付いたしました。また、部落転入の手続きがなされていないかたには届け出てある住所宛送付いたしましたので、今一度お確かめください。なお、下記のかたは町選挙管理委員会に直接申し出てください。

- 1 入場券がまだ届いていないかた。
- 2 入場券の記載事項に間違いのあるかた

◎ 不在者投票について

昭和52年2月27日の投票日に投票できないかたは、不在者投票ができます。

- 1 不在者投票受付期間 昭和52年2月2日～昭和52年2月26日まで
- 2 受付時間 毎日午前8時30分～午後5時まで
- 3 場 所 役場内選挙管理委員会

固定資産課税台帳の縦覧について

(税務課)

地方税法第415条の規定により、昭和52年度固定資産課税台帳の縦覧を次の要領で行います。

- 1 縦覧期間 昭和52年3月1日～昭和52年3月20日まで
(ただし、日曜・祝日は除きます。)
- 2 縦覧時間 午前8時30分～午後5時まで
(ただし、土曜日は午前中とします。)
- 3 縦覧場所 役場 税務課

老人福祉センターの臨時休館について

(老人福祉センター)

老人福祉センターを町選挙の投票所に使用するために、昭和52年2月27日(日)は臨時休館いたします。

西郷南洲百年記念事業にご協力を

(企画課)

明治維新の大業に献進された西郷南洲先生が、城山に非命の最後をとげられてから今年の9月24日で百年を迎えます。県ではさきに西郷南洲百年記念顕彰会が発足し、顕彰館の建設や数々の記念事業が計画されています。この事業は、県民の浄財を結集して行われることになっており、始良町にも160万円の募金の要請がありました。町では、部落公民館長さんのご協力をいただき、次の要領で募金を行っておりますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

- 1 募金は1口千円となっており、千円以上でもまた千円以下でも結構です。
 - 2 千円以上の募金に応じてくださったかたには、西郷南洲先生の遺訓集をさしあげることになっております。また、寄付者芳名録は永く顕彰館に保存されます。この遺訓集は、親しく先生の教えをうけた庄内藩(山形県)士の手によつて、明治22年に刊行されたものです。本文41則、追加補遺を含めて53則から成っており、口語訳つき的一般にも理解されやすいものです。その他短歌8首と、漢詩22編が集録されております。
 - 3 この募金(寄付金)は、所得税法、法人税法に基づく非課税の対象となっております。所得税、法人税の申告書に、この領収書を添付されないと、非課税の措置がとられません。
- ※ 以上のほか、詳細については町役場企画課、又は、部落公民館長さんにお問い合わせください。

税務署からのお知らせ

(税務課)

贈与税の申告は早めに

贈与税の申告と納税が、2月1日から始まり、贈与税は人から財産をもらったときにかかる税金ですが、1年間に60万円までの贈与なら、税金はかかりません。ご主人名義の土地を奥さんや子供さん名義に換えた場合も、贈与税の対象になります。贈与税の申告と納税は3月15日までですが、早目に済ませましょう。詳しいことは、税務署又は税務相談室にお尋ねください。

還付申告は早めに

所得税の確定申告と納税は、2月16日から5月15日までです。サラリーマンのかたなど確定申告をしなくてもよいかたでも、災害を受けたり、多額の医療費を支払ったかたなどは、確定申告書を出せば雑損控除や医療費控除をすることによって税金が返ってくる場合があります。早く申告すれば、税金の還付も早く受けられます。早目に済ませてください。

春季全国火災予防運動

(2月28日～3月13日)

(消防課)

この運動は、火災が発生しやすく、また季節風等により、大火になりやすい時期に行われるものであり、住民の火災予防思想の高揚をはかり、火災の防止と火災による死傷者の発生を防止するものであります。始良町消防団は、2月28日(月)午前6時にサイレンを吹鳴らし、団員を非常招集します。当日は、救急器具の点検・規律訓練、放水演習等を実施しますのでサイレンを火事と間違えないようお願いいたします。

※ 臥竜梅(寺師部落)の満花期は、2月末です。

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

この一票県政と生活にかける橋

公道への排水は厳につつしみましよう

昭和52年度町ソフトボール協会登録

及び新春大会開催について (町公民館)

- 登録 昭和52年度町ソフトボール協会に登録希望のチームは次のチーム編成により申し込みください。
 - ① 職場チーム (町内職場であること)
 - ② 混成チーム (町内居住者であること)
 ※ 登録者資格、始良町居住者で学生は除く。
- 新春大会開催期日 昭和52年3月6日(日) A級の部
 " 3月13日(日) B級の部
 ※ 大会要項については、代表者会当日説明します。
- 代表者会 ① 期日 昭和52年2月23日(水) ② 場所 始良町公民館
 ③ 時間 午後7時から
- 代表者会当日提出するもの ① 登録者名簿及び昨年度のスポーツ安全協会傷害保険の領収書 ② 登録料 3,000円、参加料 3,000円を納入してください。
 ※ 詳細については次のかたへお問い合わせください。
 会長 松元清純 TEL⑤-2638
 事務局長 山下則昌 (役場耕地課) TEL④-3111

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。(1月分)

一金 1万円也	故中 島シゲ様(88歳)	中 島イネ殿	松原上
一金 8万円也	故谷 口清治様(74歳)	谷 口ヒマ殿	俵原
一金 5万円也	故岸 國篤弘様(19歳)	岸 國篤夫殿	増田
一金 1万円也	故村 田盛雄様(60歳)	村 田昭子殿	松原上
一金 1万円也	故五反田 ノノ様(78歳)	五反田藤市郎殿	並木西
一金 2万円也	故山 口クミ様(75歳)	山 口行雄殿	山花
一金 5万円也	故平 原ヌイ様(83歳)	平 原幸夫殿	帖佐駅前
一金 2万円也	故安 楽(安)吉様(74歳)	石 神光男殿	青葉台
一金 2万円也	故上 村八紘様(51歳)	上 村より子殿	森山
一金 3万円也	故藤 崎栄熊様(77歳)	藤 崎和昭殿	白金原
一金 3万円也	故中 島モセ様(84歳)	中 島利秋殿	飛野
一金 3万円也	故長 島武次郎様(75歳)	長島イセギク殿	松原上
一金 1万円也	故篠 原キミ様(73歳)	篠 原俊雄殿	松原下
一金 7千円也	故黒 江藤義様(65歳)	黒 江ナツ殿	星原
一金 1万円也	故山 元善次郎様(84歳)	川 崎世津子殿	新町
一金 2万円也	故幾 野為雄様(57歳)	幾 野ミツエ殿	住吉
一金 3万円也	故北 野栄二様(79歳)	北 野茂殿	北野
一金 3万円也	故吉 井吉之助様(89歳)	吉 井知殿	油屋
一金 2万円也	故上 野実様(80歳)	上 野寿子殿	樋
一金 5千円也	故脇 田肇様(56歳)	菊 地勝雄殿	高樋
一金 3万円也	故下 鶴憲義様(72歳)	下 鶴克己殿	口山花
一金 1万円也	故林 ハル様(82歳)	林 覚殿	黒瀬南
一金 10万円也	故肱 岡猛様(90歳)	肱 岡ミツ殿	松原上
一金 1万円也	故内 村秀盛様(79歳)	内 村秀夫殿	白金原
一金 5千円也	故奥屋ケサマツ様(90歳)	奥 屋一也殿	大山西
一金 2万円也	故竹 中アサ様(75歳)	竹 中栄威殿	三拾町
			春花

社会教育指導者名簿作成にご協力を (町公民館)

始良町社会教育振興のため、昭和52年度有資格者名簿を作成しますので、町公民館にご連絡ください。有資格者名簿届出用紙は町公民館に準備してあります。なお、昨年提出されたかたについては、届出の必要はありません。

- 1 町内在住のかたで指導者として資格をおもちのかた。
- 2 締切り期限 昭和52年3月10日まで 3 提出先 町公民館
- 4 種目 華道・民謡・書道・料理・茶道・七宝焼・着付・手芸・和裁・洋裁・三味線・琴・その他

国民年金保険料の納付について (福祉課)

国民年金保険料は年4回(1期~4期)に分けて納入することになっていますが、昭和52年1月31日現在で3期までの未納者が多数いらっしゃいます。未納のままでは障害年金、母子年金等、将来老齢年金がもらえないこともあります。うっかりすると、未納保険料が「雪だるま」式に増えます。納期限には必ず納めるよう、努めてください。なお、大正6年4月生まれの老齢年金請求は次のとおりです。

請求年齢	支給率	年金額	請求年齢	支給率	年金額
60歳	58%	176,100円	63歳	80%	242,900円
61歳	65%	197,300円	64歳	89%	270,200円
62歳	72%	218,600円	65歳	100%	303,600円

※ 昭和36年4月~昭和52年3月までの保険料掛金合計は86,550円になります。

昭和52年度町県民税申告日程 (税務課)

※ 申告しなくてもよい人

- 1 確定申告、青色申告をされる人
- 2 勤務先で特別徴収され、給与以外に収入のない人

町県民税申告相談日程表

月日	曜	部 落 名		申 告 場 所
		午 前 9:30~12:00	午 後 1:30~4:00	
2月28日	月	中 野	中 野	部落公民館
		木 場	堂 山	//
		山 花	宮脇・中牧 石ヶ迫	午前 山花公民館 午後 役場北山出張所
3月1日	火	西之妻	壺 昌	部落公民館
		十日町	東	//
		森	森	//
3月2日	水	駅前	駅前	//
		上 場	鍋 倉	//

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和52年2月24日 第231号

（左）くらはの交通安全標語
いざひの運転、よつばらい運転、どれもまつたく事故のもと
建昌小5年 徳丸 好文
あわてるな、「しまった」と思つたら もうおそい
建昌小5年 野村 恭子

年金の加給でゆるいと湯と湯に浸かっ
（薩摩狂句）

重富第一保留地の入札について (都市計画課)

重富第一土地区画整理事業の保留地を、次の要領で処分いたします。希望者は、当日午前9時30分まで入札保証金10万円と印鑑を持参して、集合してください。

- 1 処分方法 競争入札
- 2 日 時 昭和52年3月7日(月) 午前9時～9時30分 受付
午前10時 現地及び入札案内、午前11時 入札
- 3 入札及び集合場所 現地(重富中北東のバイパス予定地)
(雨天の場合)重富第一都市計画事務所(池島町20番地1.2)
(重富中より西北約300m)
- 4 処分保留地 始良町池島町5-4
(イ) 269.21㎡(81.44坪)
- 5 支払最終日 3月末日まで

児童・精神薄弱者の福祉について (福祉課)

このことについて、次の要領で巡回相談が実施されますので、希望者はこの機会をご利用ください。

- 1 日 時 昭和52年3月9日(水) 午前10時～午後3時まで
- 2 場 所 加治木町福祉センター
- 3 相談受付対象
 - (1) 18才未満の児童福祉についての諸相談
養護=保護者の家出、死亡、離婚、入院等による養育困難児
心身障害=肢体不自由、精神薄弱、情緒障害、重症心身障害等
問題行為や習癖=家出、ぬすみ、怠学、学校ざらい、言葉のおくれ、しつけ等
 - (2) 精神薄弱者の福祉について
- 4 担当職員 児童福祉司・心理判定員・精神科医師・整形外科医師

※ 希望者及び詳細については、役場福祉課まで連絡ください。

合同金婚式 3月3日挙行

当日は電話の無料通話もできます (福祉課)

合同金婚式の対象は、228組となりました。多数の出席が見込まれます。式典前に、夫婦の記念写真を撮影することになっていきますので、早目にご出席ください。
なお、当日は加治木電報電話局のご好意により、会場入口で景外への無料通話ができることになりました。通話時間は、正午から午後2時までのあいだで、1通話を原則とします。希望者は、相手方と連絡のうえ、電話番号を控えてご出席ください。

献血にご協力を

(保健衛生課)

献血は自らの意志によるもので、人類愛相互扶助の精神によつて支えられています。最近、輸血の重要性和必要性の増大によつて、供給保存血液が不足している現状であります。今年も始良町献血推進協議会では、この血液をおごなりため献血を計画いたしましたので、健康な皆さんのあたたかいご協力をお願いいたします。献血日及び時間等は次のとおりです。

月日	時間	9:30~12:00	13:00~15:00
3月10日		重富小正門前	役場本庁

※ 献血希望申込は、3月5日までをお願いします。
役場保健衛生課まで、電話でも結構です。

印鑑手帳についてお願い

(住民課)

最近、特に自家用車等の増加に伴い、これに要する添付書類として、印鑑証明書申請が多くなりました。印鑑手帳は実印同様大切なものであることは、すでにご承知と思います。最近、証明書交付申請の際、紛失等を理由として、また、忘れて自宅までとりに帰るのが面倒で、再登録をされるかたもあり、ひとりで2、3枚の手帳を持ち、どの手帳が有効であるのかわからないかたもおられるようです。印鑑証明書は、金融、財産関係他業務に必要とされている現在、今一度印鑑手帳の保管、重要性を再確認していただき、印鑑条切等に基づく事務がさらに円滑に遂行できますようお願いいたします。

付加保険料でさらに多額の老齢年金を

(福祉課)

国民年金の保険料は、定額制で現在1ヶ月1,400円となつています。この定額保険料のほか、付加保険料を納めると、将来より多くの年金を受けることができます。例えば、25年間定額保険料を納めたかたが、同じ期間付加保険料を納めると、付加年金として年額6万円が加算されます。付加保険料は1ヶ月400円です。定額保険料を納めているかたであれば、だれでも納めることができます。付加保険料を納めた期間に応じて老齢年金の額が増額されますので、手続きが早ければ早いほど有利になります。加入手続は印鑑をご持参ください。

※ 詳細については、役場福祉課年金係へご連絡ください。

完納で明るい町を作りましょう

タバコは町内の店で買いましょう

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

二月二十七日は県知事選挙の投票日です

税務署からのお知らせ

※ 所得税の確定申告の期間です。

昭和51年分の所得税の確定申告と納税は2月16日から受付が始まりました。この申告と納税の期限は、3月15日までとなつていますが、期限間近になりますと税務署の窓口が大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長い間待つていただくようなことにもなります。申告はできるだけ早く済ませましょう。各会場の相談日は次のとおりです。

	月 日	場 所	備 考
税理士無料相談会場	3月1日~3月3日	始良町商工会	税理士
納税相談会場	3月7日~ 3月9日	始良町公民館	税務署職員 町役場職員 財務事務所職員
税務署会場	2月16日~3月15日	加治木税務署(日曜を除く)	税務署職員

※ 青色申告のお勧め

所得税の申告に、「青色申告」という制度があるのをご存知ですか。事業所得や不動産所得又は山林所得について、毎日の取引を正確に記録し、その記録に基づいて申告をすれば、所得や税額の計算などでいろいろ有利な取扱いを受けるといのが青色申告の制度です。この制度には44種類の特典があり、また帳簿をつけることによつて、経営の合理化にも役立ちます。これから青色申告を始められる場合は、3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署にお出しください。

3カ月児検診を実施します (保健衛生課)

3カ月児検診は毎月行つておりますが、この機会に検診を受けてますます丈夫な赤ちゃんに育てましょう。

- 1 実施日 昭和52年3月1日(火) 午後1時~2時
- 2 場 所 町公民館婦人講座室
- 3 対象者 昭和51年12月生まれの赤ちゃん
- 4 その他 3カ月児検診を受けていない赤ちゃん
- 5 内 容 医師の診断、育児生活指導

※ なお、当日ミルク支給もいたします。3カ月児検診の人も、ミルク支給を受ける人も母子手帳を持参ください。

3月分ミルク支給日 (保健衛生課)

期 日	場 所	時 間
3月1日 (火)	役場重富支所	午前9時30分~11時30分
3月1日 (火)	町 公 民 館	午後1時 ~ 3時
3月2日 (水)	役場山田支所	午前9時30分~11時30分

※ ミルクは、必ず決つた期日に受けとつてください。

3月の日曜・祝日在宅医

(保健衛生課)

月 日	病 院 名	電 話	月 日	病 院 名	電 話
3月6日(日)	マコト診療所	5-2546	3月21日(祝)	船津診療所	5-2638
3月13日(日)	山崎医院	5-2129	3月27日(日)	内倉医院	5-2548
3月20日(日)	竹内病院	5-2296			

※ 診療時間 午前9時~午後5時まで

原則として緊急以外の往診はできません。

3月の社会教育学級

(町公民館)

日 曜	学級・教室名	場 所	時 間	学 習 課 題
1 火	さつきグループ	町公民館	9:30~	節句料理
2 水	青少年問題協議会	"	9:30~	春の青少年育成について
9 "	重富中家庭教育学級	重富中	9:30~	家庭教育の諸問題・閉講式
10 木	町子ども会連絡協議会	町公民館	9:30~	一年の反省 来年度の計画について
11 金	ふたば家庭教育学級	建昌幼	10:30~	家庭における父母の役割
12 土	町婦人会運営委員会	町公民館	9:30~	代議員会について、その他
15 火	さつきグループ	"	9:30~	節句料理
16 水	ゆずり葉学級園芸クラブ	"	13:00~	五葉松のはち植
29 火	町婦人会代議員会	"	9:30~	総 会

※※※※※※※※※※※※※※※※

※ 環 境 衛 生 ※

※※※※※※※※※※※※※※※※

◎ チリ、危険物は、収集日の朝6時から8時までに出してください。

◎ 犬の放し飼いは、やめましょう。

※ 一部の不心得者のため、多数のかたに迷惑がかかります。

